

LIBERAL&DEMOCRATIC

自由民主

発行所
自由民主党本部
郵便番号 100-8910
東京都千代田区永田町1-11-23
電話 東京 03(3581)6211(代表)
<毎週火曜日発行>



自由民主党ホームページ URL <http://www.jimin.jp/>

マイナンバーカード普及へ全力

菅義偉総理が「行政のデジタル化の鍵として不可欠だ」と訴えるマイナンバーカード。行政・民間のサービスの次々とデジタル化していく中、対面でもオンラインでも使える公的な本人確認書類として存在感が高まっています。二階俊博幹事長と武田良太総務大臣が、デジタル社会におけるマイナンバーカードの重要性について対談しました。

確実な本人確認を可能に デジタル社会のパスポート

二階俊博幹事長 デジタル社会の実現には、確実に本人確認を行える仕組みが欠かせません。マイナンバーカードこそ、その役割を果たす社会インフラになると考えています。

武田良太総務大臣 まさにその通りで、マイナンバーカードはデジタル化が進む行政・民間のサービスを利用する上で欠かせないものになることから「デジタル社会のパスポート」と呼ばれています。カードのICチップに搭載された電子証明書によってオンラインでも本人確認を安全かつ確実に行うことができ、行政・民間を問わずさまざまな用途に利用可能です。

二階 他方、マイナンバーは公平・公正な社会を実現する基盤として重要です。

武田 12桁のマイナンバーは、カードを取得しているかどうかにかかわらず国内全ての住民に割り振られ、マイナンバー法で定められた社会保障・税・災害対策の事務手続きに限って利用されています。不正受給の防止や手続きの簡素化、行政の

効率化などに大きな成果を上げています。

徹底したセキュリティ対策 安心して多用途に使える

二階 国民の皆さまが一番心配しておられるのは、自分の個人情報や漏洩・流出するのではないかとということですね。安全性がきちんと担保されていることを、皆さまへ丁寧にお伝えしていくのが大切です。

武田 ご指摘の通り、社会インフラであるマイナンバーカードは、皆さまに安心してご利用いただけることが何よりも重要です。プライバシー性の高い個人情報や記録されないほか、偽造防止などのセキュリティ対策が徹底されています。

また、万が一落としてしまっても、悪用されたり個人情報流出したりする心配はありません。マイナンバー総合フリーダイヤルに連絡すれば、24時間365日いつでもカードの利用をストップできます。

さらに、行政や民間の手続きで使っても、税や年金などの情報はカードに記録されず、情報や税務当局などに伝達されることもありません。



武田良太 総務大臣

二階俊博 幹事長

3月から健康保険証に 広がる活用シーン

二階 カードの活用シーンはどんどん広がっています。使ってみれば、その利便性が実感できるはずです。

武田 現在も、住民票の写しなどを役所が閉まっている時間にもコンビニで取得できるほか、スマートフォン・パソコンで子育てや介護などに関する行政手続きができたり、100社以上の民間企業のオンラインサービスで利用できたりします。さらに、来年3月からは健康保険証としても使えるようになります。

二階 健康保険証としての利用についても、わが党は熱心に取り組んできました。就職や転職、引っ越しをしても保険証の切り替えを待たずにマイナンバーカードで受診できたり、医療機関の受付で出す書類が減ったりと、便利になると思います。

武田 高齢者の中には医療機関の受付で健康保険証、高齢受給者証、限度額適用認定証の3点を提示しなければならぬ方がおられますが、これがマイナンバーカード1枚で済むことになりそうです。

さらに、医療機関や薬局の受付にあるカードリーダーにかざせば医療保険の資格をオンラインで確認できるほか、国民一人



一人の専用サイト「マイナポータル」で特定健診情報や医療費が確認できるなど、数々のメリットがあります。

健康保険証以外にも、運転免許証などの国家資格証のデジタル化や在留カードとの一体化をはじめ、さらなる活用拡大が検討されています。

普及促進へ政府と党で連携 体制も強化し円滑に交付

二階 現在、マイナンバーカードは2800万枚以上交付されているとのこと、5人に1人が持っている計算になります。9月からはキャッシュレス決済で利用可能なポイントが上限5000円相当ももらえる「マイナポイント事業」も始まり、申請される方が増えていると聞きます。わが党は引き続き普及に向けて、政府と一緒に取り組んでまいります。

武田 政府においても、新聞折り込みで交付申請書を配布するほか、未取得の方にはスマートフォンなどで簡単に申請できるQRコード付きの交付申請書を順次送付する予定です。また、円滑な交付のため、全国の市区町村長に対し、体制の一層の強化などをお願いしたところです。まだカードをお持ちでない皆さまには、この機会にぜひ申請していただきたいと思っています。



マイナンバーカードとは？

申請により取得できる顔写真・ICチップ付きのカード。マイナンバーのほか氏名・住所・生年月日・性別が記載された、対面でもオンラインでも使える公的な本人確認書類です。



〈おもて〉



〈うら〉

本人確認書類になる！

マイナンバーの提示と本人確認が同時にできる唯一のカードです。

スマホなどで行政手続きができる！

市区町村の窓口に行かなくても、さまざまな行政手続きができます。

証明書をコンビニで取得できる！

全国のコンビニで、住民票の写しなどの公的な証明書を取得できます。

健康保険証として使える！

令和3年3月(予定)から健康保険証として利用できるようになります。

民間のオンラインサービスで使える！

インターネットバンキングなど、民間企業での利用も広がっています。

マイナポイントがもらえる！

キャッシュレス決済で使えるポイントが上限5000円相当もらえます。

Q. カードを作ったら、国に情報を監視されてしまうのでは？

A. マイナンバーによる情報の一元管理・監視は法律で禁止されており、情報へのアクセスも厳しく制限されています。国が預金金額などの情報を把握できる仕組みではありません。

Q. カードのマイナンバーを見られたら悪用されませんか？

A. マイナンバーを知られても、あなたの個人情報を調べることはできませんし、マイナンバーでの手続きは顔写真付き身分証明書による本人確認が行われるので、「なりすまし」もできません。

Q. 落としたりしたらどうすればいいですか？

A. マイナンバー総合フリーダイヤル(下記)に連絡すれば、いつでもカードの利用を停止できます。また、暗証番号によるロック機能、ICチップの不正読み出し対策なども施されています。

まだ申請されていない方へ 4つの申請方法

交付手数料は無料!!

QRコード付き交付申請書
(未取得の方にお届け予定)

スマートフォン(スマホ)で申請



交付申請書のQRコード



スマホ

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③ 表示された申請用WEBサイトでメールアドレスなどを登録
- ④ メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

パソコンで申請



交付申請書の申請書ID



パソコン



顔写真データ

- ① 6カ月以内に撮影した顔写真データを用意
- ② 申請用WEBサイト(*)で申請書IDを入力し、メールアドレスなどを登録
※ マイナンバーカード パソコン Qで検索
- ③ メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

まちなかの証明用写真機で申請



交付申請書のQRコード



撮影料金

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影料金を投入して、交付申請書のQRコードをリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便で申請



交付申請書



顔写真



封筒

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼付
 - ② 封筒に入れて郵送し、申請完了
- ※ 交付申請書や封筒は、専用サイトからもダウンロードできます。

マイナンバーカード 郵便

— 申請後約1カ月で受け取りのご案内が届きます —

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

平日 9時30分~20時00分
土日祝 9時30分~17時30分(年末年始を除く)

紛失、盗難などによるマイナンバーカードの一時利用停止については、24時間365日受付

一部のIP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合

通知カード、マイナンバーカード

その他のお問い合わせ

050-3818-1250 050-3816-9405

英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について
Inquiries about My Number System

0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード
Inquiries about Notification Card and My Number Card

0120-0178-27

マイナンバーカードの申請方法はこちら

